

## 第22回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 11月 7日（水） 午前 10時00分  
閉会日時 午後 00時01分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

### 出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	赤 松 健 宏
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

### 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、平成30年第22回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第35号 いたばし学び支援プラン2021（素案）について

（教育総務課）

教 育 長 日程第1 議案第35号「いたばし学び支援プラン2021（素案）」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 議案第35号。

いたばし学び支援プラン2021（素案）について。

上記の議案を提出する。

平成30年11月7日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

いたばし学び支援プラン2021（素案）について審議する。

提案理由でございます。

いたばし学び支援プラン2021を策定するに当たり、素案を審議し、教育委員会として決定を行う必要があるためでございます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明申し上げます。

教育総務課長 それでは、いたばし学び支援プラン2021策定における素案についてご説明申し上げます。

第17回教育委員会において、いたばし学び支援プラン2021策定における中間のまとめを報告させていただきました。

その後、事務局では、教育委員会や文教児童委員会でのご意見等も参考にしながら、計画素案の策定に向けて調整してまいりました。

今般、計画素案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

「いたばし学び支援プラン2021（素案）」の資料をご覧ください。

表紙をおめくりいただきますと、目次がございます。

第1章が「計画の基本的な考え方」、第2章が「計画の策定にあたって」となっております。

こちらにつきましては、中間のまとめからの主な変更点を説明させていただき、今回は、第3章「計画における取組」を中心に説明させていただきたいと思っております。

最初に、第1章が資料の1ページから5ページになりますが、その中の4ページをお開きください。

計画の位置付けの図の右下にある個別事業計画の囲みの中です。

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を追記いたしました。こちらにつきましては、連携について強調をさせていただいております。

続きまして、第2章が資料の6ページから19ページになりますが、その中の14ページをお開きください。

中段からの囲み記事です。

求められる力について、こちらの記述の中にありました、「リテラシー」や「クリニティカル」などの専門的な用語について、平易な言葉に修正させていただいております。

続きまして、資料の17ページをお開きください。

3、板橋区の現状とめざすべき方向の課題ごとのタイトルの末尾について、動的な表現に統一しております。

具体的には、「学力の定着・向上」、「不登校への対応」、あるいは18ページの「教員の長時間勤務の改善」というような、何をどうするかというところまで表現をさせていただいて、統一しております。

続きまして、資料の19ページをお開きください。

下段の「人生100年時代の到来と重要性を増す生涯学習への対応」についてです。

こちらの3つ目の丸印で、板橋グリーンカレッジや板橋区文化団体連合会の活動等、生涯にわたる学びや地域コミュニティの活性化に関わる取組を踏まえることについて追記しております。

続きまして、資料の20ページからが第3章になります。

この第3章では、「板橋区教育ビジョン2025」で掲げる9つの重点施策の体系に基づき、それを具体化するための取組として、個別事業を掲載しています。

また、個別事業は、計画期間の3年間で主に事業量に変化がある事業を進行管理事業と位置付けます。また、事業量が一定もしくは検討段階である事業をその他事業と位置付けます。

資料の21ページをお開きください。

上段に「重点施策及びその実現のための個別事業」とありまして、こちらで取組内容を一覧化しておりますが、タイトルの頭に黒い丸印がある事業を「進行管理事業」、白い丸印がある事業を「その他事業」としております。

9つの重点施策とすべての方向性に共通する事業、あわせて10施策。こちらは前プランと同じですが、重点取組について、タイトルの頭に括弧数字があるので、こちらが26あります。さらに重点取組に55の事務事業がぶら下がる体系となっております。

なお、55の事務事業の内訳は、黒丸印の進行管理事業が25事業、白丸印のその他事業が30事業です。

ちなみに、現行計画との比較では、重点取組が現行32から26となり、6つの減です。事務事業、これは再掲を除きますが、現行66事業から51事業となり、15事業の減となっており、より重点化を行ったところがございます。

記述について少し説明をさせていただきます。

資料の25ページをお開きください。

重点施策1の(1)確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保を例にご説明いたします。

最初に、重点取組の全体的な考え方を述べまして、その後に各事務事業の概要を記述しております。

例えば資料の26ページ中段の①教科等指導専門官の活用、こちらは白丸印、その他の事業となりますので、進行管理はいたしません。

事業概要とともに、事業の目標と3年間の取組を記述しているところです。

次に、資料の27ページをお開きください。

②板橋区立学校学級安定化対策事業の実施、こちらは黒丸印、進行管理事業となります。

事業概要と目標とともに、2019年度から2021年度までの年度別の事業量を記述する形となっております。こちらが違っているところです。

なお、年度別事業量については、上位計画である「いたばしNo.1実現プラン」との調整が必要なため、現段階では明記しておりません。

重点取組の記述は以上のような方法で統一しているところがございます。

それでは、各重点施策の要点について、説明させていただきます。

まず、重点施策1については、資料の26ページをお開きください。

教科等指導専門官の活用を図り、「板橋区授業スタンダード」を基盤とした授業及び教科等の特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、更なる授業革新を図ります。

続いて、資料の29ページをお開きください。

やがて到来する「超スマート社会」においては、「読み解く力」等が非常に重要であるとも言われており、確かな学力の定着・向上の取組の重点をフィードバック学習教材の活用から、読み解く力の育成に軸足を移していきたいと思っております。

続きまして、資料の31ページをお開きください。

図書館を活用した学校の読書活動の充実を図ります。

学力には、読書が大きく影響することから、校内にある学校図書館の活用や、

区立図書館による支援により、児童・生徒の読書活動を豊かにし、学力向上につながります。

続いて、資料の33ページをお開きください。

板橋区では、中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を持つ生徒を50%以上にすることを目標としています。学校教育分野と社会教育分野が連携して、英語力の向上に取り組めます。

続きまして、資料の35ページです。

小学校の新学習指導要領では、情報活用能力の育成を図るため「プログラミング的思考」を育むこととされています。板橋区プログラミング教育指導計画を策定し、新学習指導要領に適切に対応してまいります。

続きまして、重点施策2については、資料の37ページをお開きください。

学校園と社会が連携・協働しながら、子どもたちが多様な人々と関わりながら学ぶキャリア教育を充実します。

資料の38ページをお開きください。

区立小学校2校が平成30年度、ユネスコスクール加盟校として認定されました。

今後も加盟校等を拠点として、ESDの考え方やSDGsの実現に向けた環境教育を推進してまいります。

続きまして、重点施策3については、資料の42ページをお開きください。

次のページになりますが、「板橋区オリンピック・パラリンピック教育プラン」に基づき、小中一貫教育推進の視点を加え、中学校区を中心とした区内22の学びのエリアで地域や児童・生徒の特色を生かした共通の取組を設定して、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

続きまして、重点施策4については、資料の45ページをお開きください。

次のページになりますが、全小学校に設置した特別支援教室（STEP UP教室）について、中学校にも平成30年度から順次設置して、巡回指導を実施していきます。

また、資料の49ページには不登校対策の推進、51ページには中高生勉強会の推進、そして52ページには新たな取組として、外国籍の子どもへの対応など、誰もが希望する質の高い教育が受けられる環境を整備してまいります。

続きまして、重点施策5については、資料の53ページをお開きください。

次のページになりますが、保幼小の円滑な接続のため、スタートカリキュラムを保幼小に周知し、小学校における実践と幼稚園・保育所における理解促進を図ります。

資料の55ページをお開きください。

板橋区の重点的な教育課題である、「読み解く力の育成」、「郷土愛の育成」、

「環境教育」、「キャリア教育」の小中学校9年間を通した指導計画、「板橋のi（あい）カリキュラム」を作成し、実践してまいります。

続きまして、重点施策6については、資料の57ページをお開きください。

校舎の改築・改修は、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、計画的に実施してまいります。

資料の59ページをお開きください。

老朽化が進んだ学校施設については、長寿命化の観点から改修を実施してまいります。従前は「大規模改修」という文言を使っておりました。

資料の63ページをお開きください。

安心・安全な放課後の居場所の中心となる「あいキッズ」については、利用者の視点に沿った改善を継続してまいります。

続きまして、重点施策7については、資料の64ページをお開きください。

板橋区コミュニティ・スクールの区立小中学校全校への本格導入をめざし、準備を着実に進めるとともに、66ページになりますが、地域コミュニティを基盤とした活発な青少年健全育成活動に改めてスポットを当て、地域コミュニティによる子どもたちの健全育成の推進を継続してまいります。

続きまして、重点施策8については、資料の67ページをお開きください。

新たな中央図書館の開設を契機に、区立図書館全体として事業の充実を図るとともに、69ページになりますが、「絵本のまち板橋」の具現化に寄与していきたいと考えております。

資料の70ページでは、板橋グリーンカレッジや板橋区文化団体連合会などの取組の状況を踏まえて、世代を超えた学びの循環に向けた支援に取り組みます。

また、生涯学習センターの「i-y-o-u-t-h」では、中高生、若者の主体的な活動を一層支援するとともに、様々な悩みを抱える多様な若者の居場所となるよう取組を進めてまいります。

資料の73ページになりますが、板橋区史跡公園（仮称）の整備をはじめ、旧粕谷家住宅、郷土資料館の取組により、板橋の魅力を高めてまいります。

資料の75ページになりますが、その第一歩としまして、赤塚地域のスタンプラリーを開催してまいります。

続きまして、重点施策9については、資料の76ページをお開きください。

家庭の孤立化が進行し、子育てに対し、不安や負担感を持つ保護者が増加していることに対応するため、家庭教育支援チームの拡充を図ります。

最後になりますが、資料の78ページをお開きください。

「すべての方向性に共通する事業」として、教職員の働き方改革を推進していきます。

以上が、第3章の要点です。

さらに、資料の83ページ以降になりますが、今回の3つの柱の事業概要を添付しているところがございます。

全体といたしまして、新規拡充事業については、決して多いわけではないと考えておりますが、その点では目新しさに欠けるという印象を受けるものと考えます。スクラップアンドビルドの視点から、より効果的な事業への重点化を図ったものでございます。

また、全体を通じまして、区の教育施策の課題と方向性を丁寧に示すことができたのではないかと考えております。また、学校分野と社会教育分野の連携についても、一定程度、整理されたものと考えております。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 教育総務課長から、最後に学校分野と社会教育分野という話があったのですが、資料の66ページ、重点施策7の(2)の子どもたちの健全育成の推進というところで、青少年健全育成事業の推進という、今まで取り上げていなかったものが取り上げられた点について、大変良いと思います。

この中で、青少年委員の件を取り上げているのですが、先ほど言われた地域と学校との連携という意味で、青少年委員の役割として、ここには地域活動の企画・運営、またジュニアリーダーの指導というところが書いてあるのですが、もう1つ加えて、担当校というものがあって、学校と地域のパイプ役としての位置付けというものがあると思います。ですから、そのところを書き加えていただくと良いのではないかと思います。

また、区内18地区あるということで、学校に行くとかかわる青健がたくさんあってとても大変だというようなお話を伺ったりします。

青少年委員の担当校についても、1つの学校を色々な地域の青少年委員が担当していて、逆に顔が見えにくいというお話も伺ったりします。

ですから、これをきっかけに、そうした地域と学校との区割りの定義のようなところも少し進めていただければ良いと思います。

重点施策5の「保幼小中のつながりある教育の実現」の中で私立幼稚園と区立幼稚園の連携強化などはとても具体的に示されて良かったと思います。また、スタートカリキュラムなどで保育園とのつながりも出てきて、大変良いと思います。

先日、学びのエリア研修で2地区に伺ったのですが、区立保育園の園長先生方が参加してくださっていました。

その中で、区立保育園でも、育ちのエリアということで進んできているというお話を伺いましたので、その辺りがまだどういう状態なのか分かりませんが、ここにその区立保育園のエリアとの連携などができる状態なのか、これはすぐには無理だと思うのですが、その辺りの状況を教えていただきたいと思います。

学校配置調整担当課長

育ちのエリアの件ですが、私も先日、学びのエリアの研修会に参加させていただきまして、保育園長も出席していました。

この育ちのエリアというものは、保育サービス課において公立保育所のあり方というところで設定しているものでして、地域の私立保育園など、様々な保育施設のネットワークを構築するものです。

一方で、教育委員会において学びのエリアを設定しています。その学びのエリアに合わせて、公立の保育所が交流・連携のかなめとして機能していくというものを、今、検討しているということでございます。

そのエリアにつきましても、中学校区を学びのエリアで設定していますが、必ずしもこの保育所のエリアというものが一致しないというところもあります。その辺りの整合をとりながら検討している中で、活動が進んでいるところについては、学びのエリアの研修会にも積極的に参加していただいている状況と伺っております。

教 育 長

今のお話の中で、言葉が、教育委員会は「学びのエリア」で、保育所は「育ちのエリア」となっています。これは区民からすると分かりづらいかと思しますので、できるだけ近付けていく方向性で、まさに縦割り行政という形にならないような対応を、ぜひお願いしたいと思えます。

教育総務課長

ご指摘の意見についてですが、青少年地区委員会の話については、記述の中で整理したいと思えます。

また、今後の対応についても、今回、このような項目を挙げましたので、課題としてこの3年間で取り組んでいく話になると思えます。よろしくお願ひします。

また、「学びのエリア」と「育ちのエリア」の関係についても、これは区全体の連携、整合という部分がありますので、その辺りは注意していきたいと思っております。ありがとうございました。

松 澤 委 員

私も、保幼小中の連携のところですが、保幼小と小中一貫ということが分かれて入ってきているので、良い方向に行くのかどうかというところは、先ほど皆さんがおっしゃったような形で、非常に分かりやすくなって、小学校に入るためのものと、小中一貫での学びというもので良いのではないかと思いました。

また、これからの子どもの育成のところ、色々読んで見ましたが、まだ社会が変わっていくというところの場所で、5番目の社会ということが書いてありまして、その辺りが一般の方に伝わりづらいのではないかと思ひまして、そうしたことを踏まえて、自分でも読み込んでいったときに、その中身との整合性みたいなものがあると良いのではないかと思ひたので、現実の社会で、まだそのような兆しは全く見えていないという状態で、10年後にはこうなりますよということを予想として明示してあるという形で自分は認識していますが、ただ、子どもたちをそのような社会で育てていかなければいけないということが書いてあるのですが、子どもたちがどのように育ったら社会に適応するかというところに

については、どのような社会になるかが分からない段階で適応すると思われるような方向性を強く打ち出してしまっていて良いのかというところが気になりまして、自分の意見もまだ定まってはいないのですが、このような事業の内容としては、全体的な仕上がりとしてはとても良いのですが、どのような形でもっていくのかというところは気になった点です。

教育総務課長 「Society 5.0」ということで、国からも示されたところですが、新学習指導要領のベースの部分でも考えていかないといけないと思っています。

平易な言葉ではないので、分かりやすく、これが何のためにここに記述してあるのかというところなるべく分かるような形で、工夫ができるのであれば整理していきたいと思っております。

上野委員 資料の4ページの計画の位置付けというものを見て、「いたばし学び支援プラン2018」からスタートしますが、歴史的な背景から考えて、いつ頃からこの学び支援プランというものはスタートしているのか。また、計画期間の3年間という区切りはどのような根拠なのか。この計画自体がどんどん増えていく状況なのか。

これは時代に伴ってやっていかなければいけないと思うのですが、背景が分からなかったのと、もう1つ、資料の38ページのユネスコスクールが、結果的には、今、小学校2校ということですが、そちらについて教えていただければと思います。

教育総務課長 計画の経緯と3年間の計画期間というところなのですが、まず、計画については、冒頭に書いてありますが、法で定められた教育振興プランということで、これは法律上策定することで位置付けられたところから始まりまして、今の計画の「いたばし学び支援プラン2018」の前に「いたばし学び支援プラン2015」があります。そこからスタートしております。

年度は、今すぐには出てこないのですが、今回で3年になりますので、大体、6、7年くらい前になっております。

それと計画期間3年間の根拠については、こちらの図にありますように、上位計画が、「いたばしNo.1実現プラン2021」、こちらが3年間の計画となっており、こちらと整合させているところがあります。その意味で、区全体の主要な個別計画は3年単位となっています。

指導室長 ユネスコスクールについてお答えします。今年度、板橋第二小学校と板橋第七小学校の2校が、ユネスコスクールとして認定していただきました。

なお、この2校につきましては、平成28年に申請を出しまして、3年ほどかかってようやく認定がいただけたというところですが、また、現在は高島第一中学校が認定の申請を出している状態でございます。

青木委員 内容自体には特に意見はないのですが、最初のところにある目標設定などが、文部科学省が言っているところをある程度踏襲しているのだろうというところは見えてくれるわけなのですが、これは全く個人的な意見ですが、先ほど松澤委員から10年後の社会は分からないという話が出ていましたが、それは我々もある程度、想像して見ていかないといけないのではないかと思います。

ここに書いてあるのは板橋区の理想論ということですが、これに近付けていくという前提条件の中で考えていくやり方をしないで、何も分からないから何もしないという方向にどんどん行ってしまうようなことだけは避けたいということもあるので、こうしたものをつくっていただく。

その大前提に、このような区をつくっていきたい、このような子どもをつくっていきたいという理想論を掲げるということでは、とても大事なことだと私自身は思っています。

この最初にある「めざす人間像」や、「未来をになう人に必要とされる資質・能力」といったようなところは、ベースに必ずあり、それを実現する方法論といったところに、人それぞれの考え方、科目別ですとか、そうしたものへの苦心、それから対応する子どもたちのそれぞれの多様性、そうしたものがあるので、やり方自体は難しいのですが、めざすところはみんな一緒だということだけは少なくとも共通認識でということ、恐らくこれは教育委員会の中では共通認識なのですが、1人でも多くの区民の方、特に親御さんなどを含めて、子どもももちろんそうなのですが、理解していただくということが大事で、このような良いものをつくったということ、いきなり見せても伝わりづらいと思うので、かみ砕いて伝えられる、何が大事なのかを伝えられるような機会をもっと作ってけると良いのではないかと個人的には感じました。

教育総務課長 まだ計画の策定の途中ですが、最終的に完成した際には、区民の方に分かるような概要版が作れたら良いのではないかと思います。一目で方向性が分かるようなものができればと思っています。それを、様々な機会、例えば、「身近な教育委員会」等を行っていますので、そうした場面で周知をしていくということが、私たちの役割だと思っていますので、青木委員のおっしゃったとおり、周知活動に努めていきたいと考えております。

青木委員 近年、住みたいまちというようなランキングなどの中で、子どもについての項目がだんだん増えてきている気がしています。子どもが安心して住める、暮らるといった項目です。

ですから、板橋区の中でも、教育委員会がもっと声を大にして、子どもたちが安心して住めるまちというような視点、文化的な面などをどんどんアピールしていけるように、アピールしていかないといけないだろうと思っていて、そのような意味では、区に対しての信頼感、それから多くの人たちにもっと、板橋はやっぱり良いと思ってもらえる1つのきっかけづくりになるのではないかと思います。このプランを見ていました。

ぜひ、今のお話などを実現していただけるとありがたいと思います。  
よろしくをお願いします。

教育総務課長      ありがとうございます。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  そのほか、いかがでしょうか。

次      長      計画自体についてのお話ですが、まず、行政の計画の考え方について、資料の4ページを見ていただくと、時間的なスパンですが、基本構想というものをまず掲げて、その中であるべき姿を掲げて、次に基本計画というような形を作る。その後、アクションプランと言われますが、実施計画というものを作っていく。

                  この基本構想というものは、板橋区の場合、10年後に据えています。自治体によっては30年後など長い期間を描いているところもあります。こちらを受けた基本計画2025というものは、10年間でどのようなことを進めていこうかということを書いているところがあります。

                  それを受けて、教育側でも同じように、教育ビジョンというものが、この基本計画に当たるものですが、10年後のあるべき姿を描いて、教育施策を進めていこう。それから、その10年間で大体3つのスパン、3年間くらいに分けて、このアクションプラン、教育でいいますと学び支援プランというもので色々と規定をしていこうということです。

                  それ以外のものについては、毎年予算を立てて、1年ごとに更新をしていくといったような形での、行政の基本的な計画の体系という形の中に埋め込まれていて、区全体の計画とほぼ同じように動くような形で、教育でもあわせて計画を作っているということになります。

上 野 委 員      非常に盛りだくさんだと思うので、先ほどの青木委員の話にもありましたが、どこかで声が聞けるのかどうか。我々もそうだと思うのですが、これだけ盛りだくさんなので、優先順位が必要になってくるのではないかと思います。

                  それだけ、今の時代に伴っているのではないかと思いますし、それをジャッジするのは区民の声ではないかと思うので、そのような場を設けていただいて、予算の組み方もあるとは思いますが、どうしても優先順位として求められるところ、そこが反映できればありがたいのではないかと思います。

                  これだけの事業を一つ一つやっていると、本当に大変で、人もお金も必要だと思うのですが、どうしても人間ですから、今やってほしいというところの優先順位をそれぞれ聞ける時間が必要なのではないかと思います。

教 育 長      ありがとうございます。今回、進行管理事業とその他事業というように分けていただいたことで、とても見やすくなってきていると思っています。

                  それから、施策的には教育委員会というところ、どうしても学校教育が当然のよう

に優先的になるのですが、ここにあるように、人生100年時代と言われて以来、生涯学習、重点施策8の生涯学習社会へ向けた取組の充実というものがこれからとても大事になってくる中で、教育委員会としては、ここにあるように中央図書館が移転改築するということと、生涯学習センターが、この広い板橋区の中で2カ所だけというのはどうなのかということ、これは先々の話ですが、この3年間のアクションプランではなくて、そのようなことも合わせて考えていく必要が今後出てくるのではないかと考えています。

それから、板橋の歴史ということでは、加賀の史跡公園というものも出ていますが、郷土資料館、赤塚地域を中心に、今、様々なことが行われてきているというところで、最近のことも含めて、進捗状況をお伺いしたいと思います。これはあえて載せていないと思うのですが、実はかなざわ講座ですとか、大学の様々な講座なども非常に充実したものが行われているというようなところも、あれもこれもということになってしまうのでなかなか難しいのですが、その辺りも少し、アピールしていく、「教育の板橋」といった広報紙などでも、積極的にアピールしていくということが必要なのではないかと考えています。

生涯学習課長から、その辺りの状況についてご説明いただけますでしょうか。

生涯学習課長 赤塚地域の動きについて、概要をご説明させていただきますと、まず、旧粕谷家住宅の一般公開が今年1月からスタートしております。また、美術館の改修を現在行っておりまして、平成31年6月のオープンをめざしているところです。また、31年度は赤塚植物園の隣接の農業公園が整備される予定です。

また、郷土資料館の展示リニューアル工事が来年始まります。31年度は郷土資料館の30周年記念ですので、その辺りも予定として様々なイベントが重なってまいります。

そのほか、区長部局のくらしと観光課において、シェアサイクルの検討を始めていることや、屋外案内標識を統一デザインにしていこうという計画の中で、整備路線の候補として赤塚地域も挙がっているという状況もあり、区役所の中では様々な動きがありますので、これを有機的につなぎ合わせて、スタンプラリーというような提案をさせていただいているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。

日程第一 議案第35号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)



革の必要性を広く周知した。

新たな教育課程への対応、より質の高い授業の実現のためには教員の働き方改革が不可欠であり、今後も様々な機会を通じ、工夫を凝らして理解促進に努めていくとお答えしております。

それから、次のページです。

民主クラブの中妻議員から、教育についてというご質問がございました。

このうちの（１）夏休み・冬休みの宿題廃止についてとありますが、内容的には、ペーパーテスト型の宿題を廃止して、自らテーマを決めて、そのテーマや目標をクリアできたかどうかをチェックするというような宿題にすべきであるというご質問がございました。

これに対しまして、児童・生徒が長期休業等を活用し、自ら学習課題を決めて取り組むことは、主体的に学習に取り組む態度を養うために大変重要である。

各学校では「図書館を使った調べる学習コンクール」や「いたばし自由研究作品展」等を活用して、児童・生徒が自らテーマを設定し、追究する自由研究などを実施している。

一方で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得・定着させるために、繰り返し復習問題に取り組ませ、習熟を図る必要もあるとお答えしております。

次に、資料の６ページをご覧ください。

（６）小中学校体育館のエアコン導入についてのご質問がございました。

こちらにつきましては、公明党の小林議員、共産党のかなざき議員からも同じ質問を受けているところでございます

これに対しまして、災害時には避難所となる区立小・中学校体育館に冷房機器設置を求める声が高まっていることについては、認識している。

一方で、現在、小・中学校の普通教室及び特別教室に導入している空調機器が耐用年数を迎えており、その更新が喫緊の課題となっている。

既存空調機器の更新、体育館への冷房機器設置は、いずれも多額の経費を要することから、まず、既存の空調機器の更新を最優先に取り組み、体育館の冷房化については、その後の検討課題としたいとお答えしております。

続いて、教育科学館についてのご質問もございました。

教育科学館の改修方針について、それからプラネタリウムの改修と活用方法についてもご質問がございました。

まず、改修の方針についてのご質問に対しまして、昭和６３年に設置された教育科学館は、築後３０年を経過し、施設の老朽化が進んでいる状況である。

施設の改修と展示設備の充実については、公共施設全体の在り方や財政状況を鑑みながら、区民が誇れる教育科学館となるよう、遅滞なく検討していくとお答えしております。

それから、プラネタリウムの改修と活用方法についてのご質問に対しまして、現時点では、老朽化対応に備えて、他自治体や民間施設における導入機器や運用方法について、ヒアリング等を進めているところである。

老朽化対応する場合は、ご提案のような新しい投影技術や、プラネタリウム以

外でも活用できる方法も含め、教育科学館の役割を踏まえた検討を進めていくとお答えしております。

続いて、資料の7ページ、自民党の間中議員から、中央図書館についてのご質問がございました。

中央図書館区民懇談会の運営についてのご質問と、新中央図書館における障がい者サービスについてのご質問がございました。

区民懇談会の運営についてのご質問に対しまして、区民懇談会は、学識経験者のほか、学校関係者、公募区民等を委員とし、利用者の視点から図書館に期待するサービス等について、意見を伺うことを目的としている。

新しい中央図書館の改築や地域図書館の新たな展開について検討を進めるにあたり、区民懇談会を貴重な区民との協働と捉え、生かしていくとお答えしております。

また、新中央図書館における障がい者サービスについてのご質問に対しまして、現在、区立図書館では、視覚障がい者の方を対象に点字、録音図書の提供のほか、宅配サービスや、対面朗読サービスを実施している。

新しい中央図書館での障がい者サービスについては、宅配・郵送サービスの対象者の拡大や、デジタル録音図書の提供など、利用対象や資料の充実を検討しているとお答えしております。

続いて、資料の8ページをご覧ください。自民党の中村議員から、学校における部活動の在り方についてのご質問がございました。

部活動の教育上の位置付けと役割についてのご質問がございましたが、教員の働き方改革と部活動についてのご質問に対しまして、本区では、「区立中学校部活動の在り方に関する方針」を定め、部活動の1日の活動時間や週あたりの活動日数等の基準を示している。

各中学校では、教員と部活動指導補助員が連携し、生徒に専門性の高い指導を提供するとともに、教員の負担軽減を図っている。

また、部活動における教育の質の担保についてのご質問もございまして、これに対しまして、部活動の技術的指導の充実と部活動の活性化のために、各中学校の実態に応じて大学等と連携して、部活動指導の充実を図っている。

活動指導補助員や学生ボランティアには、交通費等を含めた謝礼金を支払っており、指導の実績について、証明書や感謝状等の発行についても検討していく。

今後、大学や板橋区体育協会等との連携をさらに充実させ、協力体制を構築し、質の高い部活動となるよう努めていくとお答えしております。

資料の9ページをご覧ください。

公明党のかいべ議員から、医療的ケア児について、その受入れについてはどうなっているのかというようなご質問もございました。

続いて、公明党の小林議員から、不登校と大人のひきこもりについてのご質問の中で、まず、不登校の実情についてのご質問がございました後に、小学校で不登校児童が増えた理由についてのご質問がございました。

これに対しまして、不登校の背景には、本人や家庭、学校に係る様々な要因が

複雑に絡み合っている。

小学校の不登校の要因としては、「家庭に係る状況」が最も多く、次いで友人関係や学力となっている。

小学生にとっては、生活環境の急激な変化や、親子関係の問題は、非常に大きな要因であると認識しているとお答えしております。

また、フレンドセンターの改善についてのご質問がございました。

これに対しまして、現在、より多くの児童・生徒が通級できるように、様々な改革を進めているところであるが、区民からのご指摘を受け、保護者の声にも丁寧に対応するよう、職員を指導しているところである。

さらに、区内の通いやすい場所に、フレンドセンターとは別に居場所の設置を検討するなど、さらなる改善をしていくとお答えしております。

次のページでございます。

共産党のかなざき議員から、より豊かな教育環境への改善を求めてというご質問がございまして、まず、日本語教室の充実についてです。

日本語教室について、9月以降の教員増配置について、それから日本語学級の増配置についてというご質問がございまして、9月以降の教員増配置についてのご質問に対しまして、制度上、年度途中における増員はできない仕組みであるとお答えしております。

また、日本語学級の増設置についてのご質問に対しまして、23区の中で日本語学級は、小学校は11区に16校、中学校は5区に7校設置されているが、板橋区の設置校数は小学校、中学校いずれも最も多い状況である。

具体的に、板橋区の設置状況としましては、小学校で3校、中学校で2校となっているところでございます。

また、日本語学級の年度当初の児童・生徒数は、日本語学級の定員を超えていないため、現時点では日本語学級の増設置は考えていないが、日本語初期指導の新たな仕組みを検討しているとお答えしております。

続いて次のページ、基礎的な日本語が身に付く仕組みについてご質問がございました。

これに対しまして、日本語が全く話せない児童・生徒に対して、学校での生活が困らない程度の日本語を早期に身に付けることの必要性については、区立学校の教員からも要望が出ている。

日本語を早期に身に付けるための初期指導については、いくつかの自治体で実施されており、新宿区を視察するなど、具体的な検討を深めているところであるとお答えしております。

また、子どもたちの発達保障に立った対応についてということで、日本語学級と併せて特別支援教室にも通えるようにしてほしいという内容のご質問がございました。

これに対しまして、日本語学級と特別支援教室を併せて通うことについては、個々の状況によって対応している。

ただし、児童・生徒がいくつもの指導を受けることで、困惑しないようにし、

通級している間の、通常の学級における授業に遅れが生じないように、配慮が必要と考えている。

今後も、児童・生徒のそれぞれの課題に対応し、個々に寄り添った指導を継続していくとお答えしております。

一般質問につきましては、雑駁ですが以上です。

その他、ご覧いただければと思っております。

続いて、9月28日開催の文教児童委員会のご報告をさせていただきます。

「文教児童委員会運営次第」の資料の1ページをご覧ください。

まず、「次第」でございます。

議会開会中の文教児童委員会で行いましたので、議案の審査が行われました。

5、議案審査の中で、議案第71号、東京都板橋区立少年自然の家条例の一部を改正する条例ということで、条例の名称のほか、キャンプの施設の更新に伴い、条例を改正するものでございまして、賛成多数で原案どおり可決されました。

それから、議案第79号、東京都板橋区高校生等の医療費助成条例ということで、これは議員提出の議案で行いましたが、高校生年代の生徒に対しても医療費助成を行って、医療費を無料にするといったことを提案している条例で行いました。こちらにつきましては、審議の結果、反対多数で原案は否決されているところでございます。

それから、6、報告事項につきましては、(1)専決処分報告についてということで、いたばし放課後子ども教室事業における損害賠償請求控訴事件の和解の決定ということで報告させていただきました。

それから、(4)「いたばし学び支援プラン2021」の策定における中間のまとめについてということで報告させていただいたところでございます。

資料の8ページをご覧ください。

いくつかご意見を伺ったところについては、先ほどの「いたばし学び支援プラン2021」の素案にも反映させていただいているところでございますが、まず、自民党の川口議員から、コミュニティ・スクール導入10校各校の現在の具体的な状況について、伺いたいとのご質問がございました。

平成32年度の全校実施に向けて、準備を進めているとお答えしております。

それから、資料の9ページ、公明党の小林議員から、フィードバック学習方式は、今後どうなるのかというご質問がございました。

これに対しまして、今後は、東京都の平均値に追いつくため、フィードバック学習教材を残しつつ、東京都が実施している東京ベーシックドリルをあわせて活用し、板橋区の子どもたちに更なる学力を向上させていくために、読み解く力を育成していきたいと考えているとお答えしております。

また、家庭教育支援チームは、区として今後どういうふうに進めていくのかというご質問がございました。

これに対しまして、現行の仕組みと重複しないように、主任児童委員等を中心に、2チームを発足させる準備を進めているとお答えしております。

次のページです。

民主クラブの高沢議員から、全体のバランスからみて、生涯学習が少ないのではないか。グリーンカレッジ、区内大学との連携、学校の施設開放なども目に見える形で載せるべきではないかといったご指摘を受けたところでございます。

次のページです。

共産党の竹内議員から、いくつかご質問がございまして、2つ目の丸印です。

「魅力ある学校づくりプラン」との関係性がわかるようにしていただきたい。

また、「子どもの貧困」では何をめざすのかがよくわからない。

さらに、スクールソーシャルワーカーは、子どもの貧困に記載がなく、不登校等にしか記載がない。課題と施策の方向を整理するべきではないかといったご指摘を受けたところでございます。

これに対しまして、今回、素案には載せさせていただいているところでございます。

最後に、資料の16ページをご覧ください。

6、文教児童委員会関係補正予算概要について、今回、ブロック塀の改修について、フレンドセンターのブロック塀の改修ということで2,272万4,000円、それから私立幼稚園の施設型給付費等の国費等の支出金の返還に要する経費ということで1,676万4,000円の補正予算を計上したところでございますが、原案のとおりということでご説明させていただいたところでございます。

ブロック塀の工事の進捗状況でございますが、緊急に点検したところ、フレンドセンターをはじめ、31施設で対応が必要だとされたところでございますが、10月末の時点におきまして、16校においては既に工事が完了しております。

現在、工事中が10校、起工の準備を進めているのが5校という状況になっておりまして、年度内に全ての工事を完了するというところで進めているところでございます。

続きまして、10月5日開催の子どもの貧困対策調査特別委員会について、ご報告申し上げます。

「子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第」の資料をご覧ください。

資料の1ページに、当日の次第を記載してございます。

まず、報告事項として、児童相談所設置に向けた検討状況についてということで報告があった後、議題として、「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト（子どもの貧困対策）」の平成29年度実績報告について、それから、子どもの居場所ネットワーク推進事業の進捗状況及びひとり親臨時相談窓口実施結果についてということで報告をしたところでございます。

質疑について簡単に報告させていただきたいと思っております。

資料の2ページをご覧ください。

まず、自民党の元山議員から、3つ目の丸印ですが、北区では、区の施設で全ての中学生を対象に短期留学をイメージした英語事業を実施している。板橋区でも、全ての小・中学生が英語に触れる機会をつくるべきと考えるがいかがかとい

うご質問がございました。

これに対しまして、英語村事業については、区内の小・中学生を対象に実施している。

小学生コースについては応募が多く、中学生レベルアップコースは定員に満たない状況である。コースづくりについては、今後、検討していくとお答えしております。

続いて、資料の3ページです。

公明党のしば議員から、3つ目の丸印ですが、学びiプレイスやまなぶーすとフレンドセンターとの連携について伺いたいということでご質問がございました。

これに対しまして、中高生勉強会、学びiプレイスとフレンドセンターとの連携については、教育支援センターと連絡調整しつつ、対応している体制が整っているとお答えしております。

また、まなぶーすとの関係ですが、こちらについてはスクールソーシャルワーカーを通じて、まなぶーすを案内してもらっている。また、学校の先生からの紹介など、教育委員会と連携しているとお答えしております。

資料の4ページ、2つ目の丸印ですが、小学生の不登校数が伸びており、連携を強化し、サポートする必要があると考えるがいかがかというご質問がございました。

これに対しまして、フレンドセンターが家以外の場所に居場所となるように、私服での通級や、登校時間をいつでもいいようにする等、学校の色をなくす改革を行っている。また、小学生については、フレンドセンターの通級には保護者の付添いを原則としていたが、今年9月からは1人でも通級できるよう改正している。今後も保護者や子どもの声を聞き、通ってもらえる取組をしていくとお答えしております。

続いて、資料の5ページ、自民党の間中議員から、区立小学校のむし歯の検診について、成育関係を示す重要な指標として、情報をまとめてデータ化し、活用しているのかのご質問がございました。

一般質問の中でも、自民党の中村議員がこの歯科検診の結果の活用について、ご質問されたところでございます。

これに対しまして、結果については、学校と情報共有しているとお答えしております。

続いて、次のページです。

公明党の小林議員から、不登校の原因として、家庭に係る状況が多いと聞くが、今後の家庭教育の対策を伺いたいとのご質問がございましたが、一般質問でもこの不登校の対策について、小林議員からはご質問がございました。

これに対しまして、平成29年度の不登校の小学生の数は多くなっており、大変な問題と認識している。不登校の問題には、家庭、本人、学校、友人関係など多くの要素が複雑に絡み合っている。板橋区の特徴としては、家庭に係る状況が一番多い。小学校では、PTAが家庭教育学級を各校で実施し、各校の実態に応じて、テーマを選択している。保護者会や個別の案件で、生活指導で解決するサ

ポートチームを立ち上げ、個別の支援を行うことが大事だと考えているとお答えしております。

それから、次のページです。

公明党のなんば議員から、これも不登校の関係ですが、特例校にチャレンジしてはいかがか。今後の不登校の取組について伺いたいとのご質問がございました。

これに対しまして、不登校対策については、まなぼーとや学びiプレイス、フレンドセンターなどの機関がある。医療的なケアが必要な子どもに対しては、区内にケアする場もあるので、子どもたちの状況に応じた場所をたくさん作ることが大事だと考えている。公的な場所だけでなく、区内にはフリースクールもあるので、子どもの状況にあわせて提示することが大事である。不登校の特例校は、設置することが大前提にあり、大きなハードルである。

今年度、東京都に不登校対策担当課長が新たに設置され、専門的に取り組む姿勢がとられている。総合的に不登校対策を検討し、「学び支援プラン2021」に位置付け、確実に取り組んでいける計画を作成するとお答えしております。

以上、3つの報告をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 最初の区議会定例会の報告のうち、教育科学館の質問の中で、最後にVRというような答弁があったと思うのですが、これはお金がかかるので、なかなか難しいお話になるのかと思っております。その前段階で、もう少しシンプルにやれるような、拡張現実、ARと言われている技術は既に入れているのかということをお聞きしたいと思ひまして、例えば、スマートフォンやタブレットをお持ちの方も多いので、それを展示物にかざすと、展示物に対しての説明や文字情報が、そのスマートフォンやタブレットにやってくるような仕掛けづくりというものがある、スマートフォンやタブレットをかざすと、情報が全て入ってくるというような、これは割とお金もかからずに簡単にできる仕組みなので、負担なくできるのかなと思ったときに、この質問については、私の推測ですが、VRという大掛かりな取組だけではなくて、何にそれが必要なのかという、そもそも論が結構入ってしまうので、教育科学館としての価値を上げるためには、情報提供というところの優先順位が高いのではないかと思ったときに、そうしたものは既に導入されているのかということが頭の中に浮かびましたので、その辺りをご存じでしたら、お聞かせ願ひたいと思ひます。

生涯学習課長 現在の教育科学館の中では、ARを使ったような展示はされてない状況でございます。今後、優先順位を考えると、プラネタリウムの老朽化が激しいのでそこから検討していくこととなりますが、展示内容につきましては、その最新技術も含めた形で検討を深めていくという形になるかと思ひます。

青木委員 ありがとうございます。説明員の数なども十分ではないような気がするので、そのような新しい技術も活用していくことで利用度を上げるというやり方もあろうかという気がしていますので、ぜひ、ご検討よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

4. 人事情報 (都費職員・平成30年10月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・平成30年10月分)

(総-1・教育総務課)

教育長 それでは、報告4「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願ひます。

指導室長 資料「指-1」をご覧ください。  
まず、1、正規職員についてです。  
10月末の教職員数は、括弧内の休職者などを含めて、総勢1,851人です。  
先月と比較しまして、3名減となっております。  
内訳ですが、小学校の教員が2名で、1名が病気のため、1名が意欲減退という  
ことで退職されています。  
また、小学校の栄養士が1名で、体調不良ということで退職されています。  
2、期限付任用教員ですが、こちらは9月末に比べまして、1名増となっております。  
以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員について、「総-1」の資料をご覧ください。  
最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員、平成30年10月31日現在の  
職員数です。  
表の末尾の合計欄です。今月末、157人で、前月から1名減になります。  
減の理由ですが、高島第五小学校の再任用短時間の用務職員が、10月18日  
付で体調不良ということで退職されています。  
続きまして、資料の2ページ、非常勤職員の状況です。  
表の末尾の合計欄です。当月、792人は、先月から2名減になります。  
内訳は、まず、中段の学習指導講師が2名減。また、中段から下の方です。ス  
クールソーシャルワーカーが1名減。一方で、学校栄養士が1名増となりまして、

都合2名減となります。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私からですが、今年度の教員採用選考のうち、小学校の採用選考の倍率が、非常に落ち込んでいるということですが、ご説明いただければと思います。

指 導 室 長 今年度、10月の第2週に結果発表がございまして、来春、平成31年4月採用の合格者数が出ました。

小学校について特に問題になるところですが、合計の合格者数は2,730人です。今年度比で308名増となっております。

中学校については合計の合格者数は1,693人です。今年度比で199名増となっております。

ここで問題になってくるのが倍率です。小学校については、昨年度が2.7倍の倍率があったのですが、今年度については1.8倍ということで、2倍を大きく割り込んでいるというような数字となっております。

東京都におきまして、現在、教員が足りない理由としましては、見込み以上に退職された方が多かったこと。また、非常勤を希望された方が少なかったこと。そして、東京都で進めております特別支援教室について、平成30年度が期限でしたので、その設置に駆け込んできたために教員が足りないということが現状としてありました。そうしたことを踏まえて、来年度はそうしたことがないようにということで、東京都で大量の採用、すなわち今年度の合格者を出しております。

当然、一般的には倍率が3倍を切ると質的な問題が出てくると言われておりますので、今年度の1.8倍という結果につきましては十分注意しながら、来年度の教員につきましては、昨日、人事ヒアリングがございましたので、東京都に対しましては、板橋区には初任者ではなく、できるだけ2地区目、3地区目を経験している教員を異動対象とするように、板橋区に異動できるようにご配慮いただきたいという旨を申し添えてきました。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。それに関連してなのですが、ここ数年、120名以上の新規採用教員が入ってきている状況があります。来年度は、今のお話の流れからすると、かなり増えてくる見込みだと思います。さらに、先ほどの1.8倍という倍率で考えると、初任者研修、すなわち初任者の指導というものが非常に重要になってくると思いますので、教育支援センターでは、これまで行ってきた研修の見直しを図っていくことも含めた育成をよろしくお願いしたいと思います。

#### ○報告事項

#### 5. 平成31年度周年行事日程について

(総-2・教育総務課)

教 育 長     それでは、報告 5 「平成 3 1 年度周年行事日程」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長     資料「総－2」をご覧ください。  
平成 3 1 年度周年行事日程でございます。  
本年度の周年行事の開催につきましては、まだ中ほどということになりますが、ご協力ありがとうございます。  
来年度の周年校につきましては、対象校が 4 校になります。このたび、調整が整いましたので、記載のとおり、日程をお知らせするものでございます。  
説明は以上でございます。

教 育 長     よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成 3 0 年特別区人事委員会勧告の概要について

(総－3・教育総務課)

教 育 長     それでは、報告 6 「特別区人事委員会勧告の概要」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長     資料「総－3」をご覧ください。  
平成 3 0 年特別区人事委員会勧告の概要についてです。  
去る平成 3 0 年 1 0 月 1 0 日、各特別区の議会及び区長に対し、職員の給与、人事制度等について勧告及び報告を行いました。  
本年の勧告のポイントについてです。記載のとおり、2 つあります。  
1 つ目が、月例給の引下げです。公民較差 9, 6 7 1 円、2. 4 6 % を解消するため、給料表を減額の改定をいたします。  
2 つ目が、特別給である期末手当・勤勉手当の引上げです。  
年間の支給月数を 0. 1 月引き上げ、現行の 4. 5 月を 4. 6 月にするものです。支給月数の引上げ分については、民間の状況等を考慮し、勤勉手当、すなわち勤務成績に応じて支給される部分ですが、こちらに割り振ることとされました。  
以上の改定による影響ですが、職員の平均年間給与は約 1 2 万 3, 0 0 0 円の減額となります。  
以下、詳細は、資料の 1 ページから 2 ページの「職員の給与に関する報告・勧告」の I、公民比較の結果及び II、改定の内容に記してございます。  
資料の 2 ページ目をお開きいただきます。  
中ほどの 3、実施時期等ですが、改正条例の公布の日の属する月の翌月の初日から実施することになります。  
同じページの中ほど、(参考)にありますとおり、これらの月例給、特別給の

引下げにより、職員の平均年間給与は、改定前約655万9,000円から、改定後約643万6,000円となり、約12万3,000円の減額となります。

以上が、本年の勧告の要点でございます。

その他、資料の2ページの下段からは、人事・給与制度、勤務環境の整備等に関する意見についても記されております。

教育委員会としましては、区立幼稚園に配置している10名の幼稚園教育職員に関する人事委員会勧告の対応が必要となります。

現在、職員団体等との交渉が始まっていますが、妥結後、直ちに条例の改正手続に入り、区議会の議決後、給与に反映していく予定です。

雑駁ですが、説明は以上になります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 入学予定校変更希望制における応募状況について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告7「入学予定校変更希望制における応募状況」について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 「学-1」の資料をご覧いただきたいと思います。

今年度の入学予定校変更希望制における応募状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

1、実施状況です。

(1) 受付期間は、小学校、中学校とも、9月3日から28日までの約1カ月間です。

続いて、(2) 変更希望者数ですが、小学校は533人で、割合は昨年度から下がりまして、12.6%でした。

中学校は774人で、こちらも昨年度から下がりまして、20.6%でした。

入学予定校変更希望制の前の制度であります学校選択制における変更率のピークですが、小学校は平成22年度の25.1%、また、中学校は平成20年度の28.7%でございます。

入学予定校変更希望制の実施によりまして変更率が下がっていますので、通学区域校への就学率が高まっていると考えております。

続いて、2、抽選の実施です。

小学校については、10月16日に公開抽選を実施いたしました。

対象校は記載の3校です。昨年は8校でございました。

中学校については、11月12日に公開抽選を実施いたします。

対象校は記載の4校です。昨年も4校でございました。

続いて、3、今後のスケジュールです。

11月1日から30日まで、就学時健康診断を実施いたします。1月上旬に入学通知書を保護者宛てに発送いたします。

また、抽選に外れた方の補欠登録期間ですが、小学校は1月31日まで、中学校は2月20日までとなっております。この期間内に私立学校等への入学者が出た場合に、補欠の順位に従って、順次、繰上げ当選となります。

続いて、資料の2ページの別表1をご覧ください。

こちらは小学校の応募状況の一覧となっております。

表の見方をご説明しますと、学校名に網掛けをしております。例えば1番、志村小学校が抽選校ということがございます。

また、受入可能数の列に網掛けをしております適用除外校につきましては、9校ですが、適用除外校は通学区域内の児童で学校の受入可能数がいっぱいになるため、通学区域外からの受入れを制限する学校となります。

昨年度も9校でした。

また、希望者数の列に網掛けをしております。例えば15番、志村坂下小学校は抽選を行いませんが、受入可能数を既に超えているため、この後は通学区域外の児童を受け入れないという学校になります。

また、希望者数の内訳を通学区域内と区域外に分けて表示をしています。

表の一番右側の列が通学区域内の住民登録者数を表しています。

小学校で1点だけ補足をいたしますと、15番、志村坂下小学校をご覧くださいと思います。

当初、受入可能数は3クラスで98人を想定しておりました。今回、希望者数が114人ですので、本来であれば抽選を行うということになりますが、学校と協議をした結果、3年生で3クラスになれば、学校運営上の問題はないということで、1年生は4クラスということにして114人を受け入れるという判断をいただいております。

最後に、資料の4ページをご覧くださいと思います。

別表2は中学校の応募状況となっております。

抽選校は学校名に網掛けをしております4校です。また、中学校には適用除外校はありません。

表をご覧くださいますと、抽選校の4校以外においても、希望者数が受入可能数を超えている学校が相当数あります。

しかし、例年、私立中学校等に行かれる方が多くいらっしゃいますので、そうした例年の傾向を踏まえまして、その分を差し引いて、実質的には受入可能であると見込み、抽選は行わないものとしております。

参考に、私立中学校等に入学する生徒の割合ですが、平成29年度入学では21.25%、30年度入学では19.34%ということで、例年2割前後という状況となっております。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 中学校についてですが、私立中学校に入学する生徒の割合というのは、年々増加しているのか、減少しているのかを教えてください。また、先ほど志村坂下小学校のお話がありましたが、3年生のときにクラスが減るということもそうなのですが、ほかの学年との兼ね合いというものもあるかと思うので、その辺りについてのお話を聞かせていただければと思います。

学 務 課 長 まずは私立中学校の入学ですが、ここ5年で見ていきますと、例年20%を割るくらいという状況です。例えば平成26年度入学が19.69%、27年度が19.73%、28年度が19.86%、昨年度が21.25%、今年度が19.34%ということで、ほぼ横ばいというところがございます。

志村坂下小学校についてですが、確かに1年生4クラス、その後、3年生で3クラスということもありますが、総合的に6学年を見て、学校運営に支障がないという総合的な判断をしていただいたうえでの学校の判断ということでございます。

教 育 長 志村小学校について、受入可能数が65人、そして、希望者数の内訳で、通学区域内で68人、通学区域外で3人となっていますが、これが抽選になるというのはどのような状況なのでしょう。

学 務 課 長 実質68人の方は通学区域内ですので、その方は当然志村小学校に通学していただくということになります。残り通学区域外の3人の方を補欠の順番を決めるための抽選を行いまして、私立小学校入学等が多ければ繰り上がっていくこととなりますし、いなければ繰り上がらないで補欠のままという可能性があるということでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

高 野 委 員 今年度についてはこれで良いと思うのですが、今後、この入学予定校変更希望制ということについて、学びのエリアとの関係でどうなっていくのでしょうか。

来年度からは影響が出るのではないかと思うのですが、見通しがありましたら教えていただければと思います。

学 務 課 長 学びのエリアを生かした小中一貫教育につきましては、2020年度からの本格実施という流れでございます。そうした中、入学予定校変更希望制で、小学校と中学校の学区域が異なりますので、小学校から同じ学びのエリアの中学校に行きたいといったときにも、学区域が異なるというケースがございます。

そうした場合、学びのエリアと関係ない、ほかの地域から来た方と同じ土俵で

抽選をするというのは小中一貫教育の流れからすると、少し異なると考えておりますので、学びのエリアの学校で小学校から中学校に上がる場合には、少し優先的な配慮が必要なのではないかとということで、具体的に検討しているところでございます。来年度の入学予定校変更希望制実施前には、教育委員会にもお諮りして、学びのエリアを生かした小中一貫教育という考え方の具体化に向けて制度を整備していきたいと考えております。

教 育 長     ありがとうございます。

○報告事項

8. 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について

(指-2・指導室)

教 育 長     それでは、報告8「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果と分析」について、指導室長から報告願います。

指 導 室 長     資料「指-2」をご覧ください。

平成30年度全国学力・学習状況調査の結果と分析についてご報告いたします。  
資料の2ページ目、目次のところをご覧ください。

本報告書は、I、平成30年度全国学力・学習状況調査の概要から始まりまして、5つの部で構成されております。

初めに、全国学力・学習状況調査の概要についてです。

報告書の2ページをご覧ください。

国語、算数・数学、理科における平均正答率は、小学校は、国語A・B、算数A・B、中学校は、国語B、数学A・Bが全国平均値を上回りました。

無回答率は、いまだ小学校の国語B、算数A、理科、中学校の国語Aが全国平均値よりも高いものの、半数以上は全国平均値よりも低い状況になり、改善は進んでおります。

これらのことから、いたばし学び支援プラン2018に掲げてきました全国学力・学習状況調査の平均正答率を全国と同等にするという目標はほぼ達成したと考えております。

次に、報告書の3ページから7ページをご覧ください。

こちらが正答数の分布になっております。

小学校は、国語A・B、算数A・B、中学校は、国語B、数学Aが全国平均を上回りました。

報告書の5ページをご覧ください。

中央値につきましては、全国と同等のものが非常に多く、上回ったものは小学校の算数Bのみでした。これらのことから、いわゆるC層、D層の児童・生徒への個に応じた指導を一層充実させ、基礎学力の定着を図る必要があると考えています。

次に、報告書の8ページから17ページをご覧ください。

平均正答率が最も低い問題について載せてあります。

また、報告書の18ページから30ページには、無回答率が高い問題について、報告書の44ページの3にはその特徴をまとめてあります。

報告書の44ページをご覧ください。

3、各教科の結果の特徴についてです。例えば、1、文の順序や主語と述語の照応等を考えて読み取り、適切な文を書く力。

2、複数の資料から必要な情報を読み取り、整理し、筋道を立てて考え、説明する力。

3、文章の内容を踏まえて、自分の考えを書いたり、複数の条件に合わせて、70から120字程度で記述して説明したりする力。

4、理科においては、実験や観察結果を分析・考察し、既存の知識と結び付けて判断し説明する力などが、正答率が低い問題から導き出してきた課題でございます。

これらのことから、報告書の45ページの上部にございます破線四角囲みに示すような取組を、授業革新、家庭学習、放課後補充教室、長期休業中の課題等において、学校全体で組織的に計画して推進する必要があると考えております。

続いて、報告書の31ページから38ページには、児童・生徒への質問紙に関する調査結果と正答率との関係性について述べてあります。

生活習慣、自己有用感、学習習慣、社会に関する調査、家庭学習、規範意識、板橋区授業スタンダードと関連付けた学習の取組、地域との関わりについて分析しました。

報告書の45ページをご覧ください。

45ページの4に、それらのことを各教科の平均正答率と相関関係が高い非認知スキルとしてまとめてあります。

今後の取組としましては、同じく破線四角囲みに示すように、家庭学習や読書に親しむ習慣づくり、学校のきまりや学習規律の徹底、主体的な学習に取り組む態度の育成、自分のよさを実感できる働き掛け、地域との関わりを持つ機会の設定等を推進していく必要があります。

次に、報告書の39ページから42ページまでが、学校質問紙の調査結果についてです。

本区の施策等と関連のある児童・生徒の状況、学校の取組、家庭学習、小中一貫教育、コミュニティ・スクールについて分析しました。

まとめたものが報告書の45ページから46ページにわたり、各教科の平均正答率と相関関係が高い特徴としてまとめてあります。

肯定的な割合が高かった項目は、ICTの活用、家庭学習、コミュニティ・スクールに向けた取組です。

特にICTの活用状況につきましては、週に1回以上、授業で活用した割合は、小学校で98%、中学校で100%と、全国や東京都と比較して非常に高い結果でした。

一方、課題がある項目としましては、学習規律の定着、言語活動の取組、小中

一貫教育に向けた取組です。中でも言語活動につきましては、学校全体で言語活動について、各教科で取り組んでいる割合は低い傾向でした。今後、全教科等で自分の言葉で表現させるような授業革新を進めていく必要があります。

また、学力調査の分析結果について、近隣の小・中学校との情報の共有をしている割合は低い傾向でした。今後、学びのエリアの小・中学校での情報共有を行い、9年間をとおした学力の定着、向上に向けた取組を推進していく必要があります。

最後に、報告書の47ページから48ページをご覧ください。

平成29年度と比較して、平均正答率が向上した学校の取組をまとめてあります。これらの学校の共通点としましては、管理職のリーダーシップ、全教職員の共通理解に基づく組織的な取組、板橋区授業スタンダードの徹底、家庭学習の充実、読書などがあります。

区教育委員会といたしましては、本資料を活用し、学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けて、学びのエリア及び各学校の取組を一層推進していくよう、各学校へ指導・助言してまいります。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 全国学力・学習状況調査の区の分析はもちろんですが、恐らく各学校でも、学校だより等を見ると分析がされていると思うのですが、最後の部分、何をするのかということを学校として考えるものと、区として押していくものというところは、校長会等でぜひともご指導いただくとともに、教育委員会訪問等で、先生方にもお伝えいただくようお願いしたいと思います。

#### ○報告事項

#### 9. 平成30年度板橋区中学生海外派遣事業の実施報告について

(指-3・指導室)

教 育 長 それでは、報告9「平成30年度板橋区中学生海外派遣事業の実施報告」について、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指-3」をご覧ください。

なお、資料「指-3」につきましては概要版になっております。

報告書をご用意させていただいておりますので、そちらをご覧くださいければと思います。

本事業の目標ですが、派遣生徒が外国における異文化交流やホームステイ体験などをおして、グローバル化や英語学習への意欲を高め、自らの優れた能力や

英語力を大きく伸ばす機会として、国際感覚を身に付けた、将来の板橋区を担う人材の育成を図ることを目的としております。

本事業は平成29年度から実施し、2回目となる今年度の活動を報告書にまとめましたので、教育委員会へ報告いたします。

今年度、派遣期間は8月26日から9月1日までの7日間、派遣先は、昨年度同様にマレーシアでございます。

報告書の5ページをご覧ください。

各区立中学校より生徒1名を選出し、報告書のとおり生徒が参加いたしました。希望者は74名あり、22名の参加でしたので、倍率は約2.97倍でございます。昨年度の倍率4.3倍より低くなったのは、応募資格に英検3級ということを確認に位置付けましたので、その結果と考えております。

報告書の6ページには、事前研修会4回分が載っております。

報告書の7ページには、7日間の派遣事業のスケジュールを載せてございます。

また、事前研修の様子は報告書の10ページから14ページ。現地の様子は16ページから22ページ。そして、戻ってきた後の事後研修の様子を24ページにまとめてございます。

主な訪問先等でございますが、クアラルンプール市やペナン植物園への表敬訪問、また、4泊中3泊はペナン島でのホームステイ等を実施してございます。最終日には、世界遺産であるジョージタウン市内も見学しております。

報告書の26ページ以降には、生徒の作成いたしました体験レポートをまとめてございます。

また、昨日11月6日になりますが、英語のつどいがございまして、派遣生がその成果を発表しております。

本事業後の生徒の感想をいくつか紹介いたします。

ふだん英語で会話している人たちにも自分の英語が伝わって、しかもリアクションを返してくれたから、うれしかった。

ホームステイがすごく心配だったが、始まってみれば想像以上に楽しく、理解しようとして一生懸命に聞き、ホストファミリーも楽しく話そうとしてくれて、良い経験になりました。

ホストファミリーと伝統的な遊びをして、仲良くなれました。冬に日本に来るそうで、案内を頼まれているので頑張りたい。

市内観光などで、マレーシアの多民族国家というものを知ることができました。

ホームステイにより少しずつ英語が上達したというような感想もいただきました。

事前研修の内容や、現地での活動、ホームステイや学校訪問先、見学先など、まだまだ改善の余地がございますので、今年度の課題等を踏まえ、次年度の計画を策定してまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上野委員 派遣生徒の学年の内訳は概要にあります、男女の内訳はいかがでしょうか。

指導室長 本年度、22名参加しておりますが、男子生徒が4名、女子生徒が18名ということで、かなり女子生徒が多かったです。

教育長 私は最後の発表会に参加させていただきましたが、本当に最初の子どもの表情から見事に変貌して、生き生きと英語でスピーチしたり、あるいは仲間同士が親睦し合って、とても良い雰囲気でした。

子どもたちがそれぞれの学校で発表もしているようですので、また、それをきっかけに英語に関して興味を持ってくれる子どもたちが増えることを期待したいと思います。ありがとうございました。

#### ○報告事項

10. 平成30年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰式等について

(図-1・中央図書館)

教育長 それでは、報告10「平成30年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰式等」について、中央図書館長から報告願います

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

1、板橋区読書感想文コンクールについてです。

こちらの事業は各小中学校において運営されているコンクールとなります。

(1) 応募状況及び審査結果です。

小学校については1万7,965件、中学校においては6,020件、合計で2万3,985件。昨年度より230件ほど少なくなっておりますが、応募がございました。

(2) 審査についてです。

小学校は教育会により10月11日に、中学校は教育研究会により9月28日に審査会を実施し、結果を得ているものでございます。

この成果物としまして文集の制作が予定されております。2月上旬には各小中学校に送付するとともに、図書館資料としても蔵書の予定でございます。

資料の2ページ目をご覧ください。

2、板橋区図書館を使った調べる学習コンクールについてです。

こちらは中央図書館主催の事業でございます。

(1) 応募状況及び審査結果についてです。

応募数については、小学校低学年の部が883件、小学校高学年の部が985件、中学生の部が262件、合計2,130件で、昨年度より600件余り増えており、増加傾向にあるものでございます。

表彰については、最優秀賞3件、優秀賞8件、奨励賞19件の合計30件を表彰させていただきます。

(2) 審査についてです。

ご覧の審査員のもとに審査を行いまして、一次審査、二次審査と段階を踏みました。

10月12日までに二次審査を終えまして、最優秀作品の絞り込みを行って、優秀賞以上及び奨励賞を選定したところでございます。

審査項目や評点基準につきましては記載のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

資料の3ページ目の(3)をご覧ください。

図書館を使った調べる学習コンクールという全国コンクールがございまして。

優秀作品については、全国コンクールへ板橋区の代表作品として推薦する運びとなっております。

続きまして、3、表彰式についてです。

これら2つのコンクールの表彰式を同時に開催いたします。

日時は、平成30年12月8日午後2時からの予定でございます。

会場は、板橋区教育支援センターで開催の予定でございます。

出席者並びに主催等につきましては記載のとおりとなっております。

式次第の中では、読書感想文コンクールの代表発表、板橋区図書館を使った調べる学習コンクールの代表発表、また、それを踏まえた講評などもいただく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 図書館を使った調べる学習コンクールの審査をさせていただいたのですが、今年度も大変すばらしい作品が多くて、審査するのに大変困りました。

子どもたちが本当に時間をかけて、真剣に取り組んでくれた作品なので、審査する側ももっと時間をたっぷりって作品を見ていきたいという思いです。

また、ぜひ皆さんにこのすばらしい力作を色々な場面で見ただいて、励みにしていただきたいと思っております。

中央図書館長 応募件数が大変増えているところがありまして、審査の段階、方法も工夫が必要なのではないかと思っています。かなり書き込んでいる作品も多くありますし、色々な方の視点が入ったうえで審査を進めたいと考えているところでございます。

教 育 長 優秀な作品については、どこで展示をする予定でしょうか。

中央図書館長 図書館の館内で展示する予定になっております。

教 育 長　　これは前にも話しましたが、区役所1階の展示スペースに作品などを展示することが、応募者にとってもそうですし、区民の方々にとっても、小学生や中学生が本当にすてきな作品を残しているということを周知する意味でも良いことではないかと思しますので、来年からと言わずに、今年からでも、もし調整が可能であれば、ぜひお願いしたいと思います。

中央図書館長　　日程等を調整して検討してみます。

教 育 長　　よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長　　それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長　　それでは、上野委員に、アルゼンチンで開催され、上野委員がご参加された第3回ユースオリンピック競技大会について、板橋区の子どもたちへのメッセージなどととも、少しお話をお伺いできればと思います。  
よろしく願いいたします。

上 野 委 員　　今回が第3回ということですが、2010年からスタートしております。  
大会期間につきましては10月6日から18日までの13日間、開催場所がブエノスアイレス、アルゼンチン共和国ですので、日本から見て地球の真裏というようなところで、9月30日に集合して10月1日に出発、帰国が10月21日ということで、期間自体は3週間と長丁場になっております。

参加は、世界中で206の国と地域になりますので、現状では全ての加盟国が参加してきたという状況で206という数字になります。

実施競技種目につきましては32競技。前回より増えてきておりますが、全ての競技が開催されているというような状況ではありません。

また、日本の選手団ですが、135名という人数になっておりますが、男子の選手が48名、女子の選手が43名、実質で合計91名です。誰でもが出られるということではなく、各国際競技連盟、例えば私のところであれば、国際水泳連盟からということで、最大、男子4名、女子4名というところです。

また出場できる制限ということで、標準記録を切っているとか、例えば、卓球でありますと、皆さん恐らくご存じの張本選手、平野選手、この男子1名、女子1名が国際卓球連盟から指名されているという状況で、私も現地に行ってから確認したのですが、残念ながら、今回、柔道が出ていなかった。日本が出ていない

のかと思ったら、柔道にその資格がなかったということでした。

昨日も山下会長に聞いたのですが、実は予選会のところで、治安が悪かったので出さなかったというような状態がありまして、実際、プエノスアイレスで柔道チームがないということについては、違和感があって、国際柔道連盟からも、なぜ出ていないのだという指摘があったのが現状です。

結果としましては、金メダル16個をはじめ、計44個のメダルを獲得してくれたということは、前回大会から比べても、東京オリンピック2020が決まっている状況から、あと2年間、さらにその先の2024年のパリオリンピックの中心となる人物になろうかという状況があります。

第1回、第2回においては、オリンピックで金メダルをとっているバドミントンの選手、銀メダルをとっている卓球の選手が出場していたというようなことで、登竜門的な大会という位置付けで、2010年からスタートしているということです。

また、文化教育プログラムというところが一番この大会のウエートを占める場所です。

通常であれば、大会が終わりましたらすぐ帰国できるのですが、この大会期間中の13日間は、各国とも強制的に滞在しないと行けないようになっています。競技がないときに教育プログラムを受けなさいということです。

例えば、スポーツと文化、教育を融合させたイベントとして、「クリーンなアスリートを守る」、「アスリートのパフォーマンス」、「スポーツを超えて」という3つのコンセプトから、過去のオリンピック選手ですとか、現状のオリンピック選手が来て教育プログラムを開催していくというものです。

特に、選手村の道路に3Dの絵を描くなど、ここに各国の選手が出てきて、国同士の友好や言葉の問題も含めて交流するということが、これが本来のオリンピックの意義だと感じました。ある面で、オリンピックムーブメントというものを推進しているということの中から、2010年にこの大会がスタートされました。

23競技が出場しまして、うち14競技がメダルを取りました。残りの9競技についてもメダルに近いというような状況でした。また、球技で出場できたのが男子の7人制ラグビーと女子のフットサル。球技が日本は弱いと言われているのですが、2つとも銀メダルと銅メダルをとっているという状況でした。これはアジア大会でも球技が弱いと言われていたのですが、ホッケーが男女2種目で金メダルをとっているという状況もあります。

さかのぼりまして、2013年に東京でのオリンピック・パラリンピック開催が発表になって、それから5年がたちました。5年がたった段階で感じているのは、新種目、空手やスリー・バイ・スリー、スケートボードなどのほか、サーフィンなど、5年間でそれなりの結果を出してきているということがあります。これらはゼロからのスタートという状況です。

そして、オリンピックを迎える準備もそうですが、強化のスケジュール、それと指導者、こうしたところで、水泳のように長い歴史の中で流れてきているというような組織に対し、新たな競技でも結果が出ている。あと2年後となりました

オリンピック・パラリンピック、その先で、特に一番言われているのは、東京でのオリンピック・パラリンピックが終わったらお金が出ない。それにより、競技力が下がると言われているのですが、今回のユースオリンピックでは、間違いなく先を見据えた2024年の手応えというものがありません。

今回、個人的なMVPということで言いたいの、体操で北園君という選手が、今週の日曜日の朝に特集されていました。

1人で金メダルを5つとったのです。彼は清風高校の1年生で、池谷選手、西川選手を思い出す方もいらっしゃると思うのですが、先生と2人で参加してありました。

金メダルを5つとったのですが、本来は6つをめざしていたと話してきて、恐らく、この高校1年生が、あと2年後になると高校3年生となります。本人はどうしても2020年東京大会に出場したいと言っていますが、その可能性も非常に高いかなと思います。ちょうど先週に世界選手権が行われまして、日本の金メダルがゼロという現状からしても、新たな選手が出てきているということと、強化スケジュールという観点から、当然、人材は富士山型にならないといけないのです。

ユースオリンピックというのは富士山型の中腹より上のところのレベルです。ここの強化がうまくいっているということは、頂点のところの強化もうまくいっていることになり、底辺もしっかりとできていることになり、スケジュールと指導者がしっかり伴っているということが世界でメダルをとれるレベルまでできていることであるということを感じてきました。

ちなみに、この大会は4年に1回で、次の第4回はアフリカのセネガルで開催される予定になっております。私が戻ってきて思ったのは、この大会には高校3年生までしか出られませんから、強化のターゲットは中学2年生ということになります。

今、中学2年生にどれだけの選手がいるのか、どの競技団体も中学2年生でどこまでいっているのか、4年間でどうするかということ、第1回、第2回の大会のときにはあまり考えなかったのですが、経験を積み重ねてくると、ターゲット層というのが出てくるわけです。そこを何年かの後にうまく育てていくという計画を立てるということになります。

我々JOCとしては、それぞれの競技団体に発破をかけなきゃいけないのですが、それぞれの団体、ここで置き換えて言えば、それぞれの学校となります。よく話に出てくる校長会というものがありますが、その校長会のトップのリーダーシップがしっかりとれているかということと、目標の設定、10年間の計画などが色々出ていますが、そのゴールのところを描いていくと、必ずこのような結果が結びついてくるのかなと期待しております。

スポーツ庁ができて、2020年は難しいと言われているのですが、私は成功すると思っています。

それと、2024年の計画を出しなさい、2028年の計画を出しなさいという話になってきますが、正直なところ、2028年の選手など、今の段階では分

からないものです。

ですが、そういう先々のことであっても、国からの指導というものに沿っていないと予算が出てきませんし、費用対効果という観点が求められるところでもあります。

私は、昨日開催された会議でも大反対したのですが、今、日本のスポーツはUKスポーツ、すなわちイギリスを模範としているのです。

そのお金の流れは何かというと、イギリスのロンドンオリンピック・パラリンピックが終わったら、ばんばん予算を切ってしまうています。例えば、シンクロや女子のバレーボール全部。球技はメダル1個しかありませんから、ばんばん予算を切っていくって、逆にメダルをとったところにお金を費やしていくようなことです。

日本は、そういったシステムではないと思います。学校であれば、全校にお金を払わなければいけないと思いますので、それに対する強化策というのはあるのかと思っております。

日本のスポーツ庁がイギリスを模範にしてつくったときには非常に危険な状況があるかもしれませんが、メダルの数だけでイギリスを見ていくと、間違いなく増えているということがあります。ロンドンオリンピック・パラリンピックよりもリオオリンピック・パラリンピックの方が増えています。

それが成功と言われるのか、どんどん競技を切っていくというやり方が良いのかというのは、1つ、疑問が残るところだと思います。

雑駁ですが、報告は以上です。

教 育 長      ありがとうございました。ユースオリンピックというものは意外に知られていなかったのではないかとということでは、良いお話をありがとうございました。

それから、もう1つ。高野委員に、小学校の連合音楽祭、そして、英語のつどいにもご参加いただきましたので、ご感想も含めてお話をお聞かせください。

高 野 委 員      昨日の午前中に小学校の連合音楽会に参加しました。6校の出場だったのですが、4年生から6年生までそれぞれの学校で学年が違うのですが、4年生は4年生らしく、かわいらしく元気に演奏して、高学年になると歌声もとてもきれいで、演奏も様々な日本の和太鼓などといったものを利用して、色々な合奏をしてくれました。

演奏する態度も立派でしたし、聴いている態度も皆さんとても立派に、静かに聴けていました。

あと保護者の方もたくさんいらっしゃっていて、大きな舞台に立つという経験をするので、子どもたちにも良い経験になったと思いますし、保護者の方も大変喜んでいらっしゃったと思います。

午後はアクトホールで英語のつどいを見てきました。英語のつどいは、中学生が司会からほとんど全部、英語で進行します。

スピーチとプレゼン、劇と、各校それぞれの出し物を選んで発表します。

スピーチでは、地球温暖化についてお話しする子どももいましたし、外国から見た日本のこと、例えば地震について、自動販売機についてなどのお話をしていました。また、身近な合唱コンクールで、自分が小学生のころから指揮をするのが夢で、頑張っって合唱コンクールをやったというような体験のスピーチもありました。

劇については、今年は4校ほどがやっていたのですが、その中の1つに「桃太郎」があって、中学校の校長先生に伺ったら、小学6年生でやっていることなので、その延長線でできるのではないかというようなお話をされていました。

また、西台中学校は、父親の転勤で外国、ニューヨークに行く子どもの悩みというような劇だったのですが、その中で、授業や英語村で道案内の練習というのをよくやっていますが外国の方に聞かれたら、どのように駅までの道のりを教えるのかなど、それが劇の冒頭の部分にあったので、授業でやっていることをこうして生かしているのだと思って、とても身近な題材で楽しかったです。

最後に、プレゼンは色々なテーマがあったのですが、印象に残ったのは、英検のテストをプレゼンで、模範的な態度と、暗くてだめな態度、それから変に乗りが良くて、これもだめな態度というようなものをユーモアたっぷりでやっていて、中学生がユーモアを交えながら、英語を自由に操っているということに感心しました。

そのプレゼンの中では、中学生海外派遣事業でマレーシアに行った子どもたちが、全員ではないのですが、昨日集まって練習したということで、昨年の発表のときには書いた原稿を見ながら読むような発表で、伝わりにくいところもあったのですが、昨日は劇を通して、入国のときに迷った体験や、ホームステイ先での体験など、色々なことを寸劇で表現していて、さらに、最後には自分がマレーシアへ行くことでどのような経験をしたのかという内容も、暗唱してプレゼンをしていて、昨年に比べて、今年はとてもプレゼン力が上がったということと、ともにマレーシアに行った仲間が仲良しになっているのだということも、昨日のプレゼンを見て感じました。

教 育 長            ありがとうございます。  
                          中央図書館長も昨日、参加されたとのことですが中学生の英語はどうでしたか。

中央図書館長        相当練習したのだろうというところが多く見られて、感動しました。

教 育 長            ありがとうございました。  
                          それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。  
                          ありがとうございました。

午後 00時 01分 閉会